平成２９年（フ）第１４７９号
東京都町田市成瀬１丁目19―12―102
破産者　坂口　吉幸
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５１４号
東京都国分寺市東元町２丁目３―13　ライオンズマンション国分寺第二Ｂ　201
破産者　安藤　義光（旧姓坂内）
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５１５号
東京都国分寺市東元町２丁目３―13　ライオンズマンション国分寺第二Ｂ　201
破産者　安藤由美子
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５２４号
東京都足立区鹿浜７丁目23―11
破産者　高木　美鈴
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５５７号
東京都板橋区徳丸５丁目29番７号
破産者　有限会社クピト
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５８３号
東京都練馬区向山４丁目16番７号
破産者　有限会社臼井材木商会
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５８４号
東京都練馬区高松１丁目42―24―201
破産者　臼井　淳吾
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６１８号
東京都足立区舎人１丁目21―３―106
破産者　馬場　達也
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７１６号
東京都港区赤坂２丁目８番15号
破産者　株式会社ＳＥＳＡＭＥ
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８４４号
東京都品川区豊町６丁目２―７―101
破産者　金子　美幸
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１５３号
東京都葛飾区水元５丁目10―21―106
破産者　糸数　治基
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１９１号
東京都練馬区関町北２丁目31―20―906
破産者　板川与志人
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２２０号
千葉県成田市東町172―１―202
破産者　上野伸一郎（旧姓丸山）
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５７３号
東京都港区赤坂３丁目８番７号
破産者　株式会社和橘
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５７４号
東京都目黒区五本木１丁目45―２―101
破産者　松村　　仁
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５８５号
東京都東久留米市南町３丁目８番43号
破産者　有限会社トレック
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５８６号
東京都東久留米市中央町５丁目13―18―101
破産者　吉田　敏明
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６３９号
東京都豊島区東池袋２丁目20番１号
破産者　丸橋電気工業株式会社
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６４０号
東京都港区港南３丁目９番33―3107号
破産者　有限会社アスクプラスワン
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６６６号
東京都荒川区東日暮里５丁目22番12号
破産者　有限会社ハードウェイ
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３１３号
東京都文京区本郷４丁目21―２―201
破産者　杉谷　一隆
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３４３号
東京都八王子市戸吹町1114―６
破産者　佐藤　崇志
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部